

第5回策定委員会開催後の修正事項

○ 三浦委員

助産院が必要となる背景を併せて、記載した方が良いのではないか。

○ 西郷委員長

助産院と助産施設は異なるものなので、表現を整理する必要がある。

【参考】○ 久保課長

この事業は、医療法に基づく不特定多数の妊産婦の保健指導、助産を行うための入院床数が9床以下の「助産院」をイメージしています。

【対応】

(現在の記載内容)

73	助産施設の誘致
新規	市内での出産希望に対応するため、助産施設の誘致を行う。

(修正案)

73	助産院の誘致
新規	産科が不足している中で、市内での出産希望に対応するため、助産院の誘致を行う。

○ 西郷委員長

5つの基本方針の並び順を、変えてはどうか。

人への支援：1「子どもの自立支援」 3「母子の健康の確保・増進」

4「子ども家庭への支援の充実」

基盤整備：2「子育てを応援する社会づくり」

5「子ども・子育てに配慮したまちづくり」

提 案： 1 4 3 2 5では、どうか。

【参考】○ 横山副主幹

前期計画と同じ並び順としています。基本方針の順番に事業番号を付しているため、修正は、検討します。

【対応】

1 4 3 2 5へ変更

○ 西郷委員長

重点目標「子育てと社会参加の両立ができるまち」の“両立”という表現は、教育的な感じがするので、“バランス”か“調和”という視点からも、表現を検討してほしい。

【対応】

(現在の記載内容)

「子育てと社会参加の**両立**ができるまち」

(修正案)

「子育てと社会参加の**調和**ができるまち」

10ページの(2)「子育て仲間づくり」という表現は、とても良いと思う。事業番号58「地域子育て支援拠点事業」の事業概要から消えてしまうのが残念。説明を加えてはどうか。

【対応】

(現在の記載内容)

58	地域子育て支援拠点事業
重点	子育てについての相談・情報の提供や子育て中の親子の交流の場として、子育て支援センター*・つどいの広場事業を行う。

(修正案)

58	地域子育て支援拠点事業
重点	子育てについての相談・情報の提供や子育て仲間づくりの場として、子育て支援センター*・つどいの広場事業を行う。

11ページの(3)の事業番号15「(仮)子ども版地域協議会の設置」は、子どもは毎年メンバーが総入れ替えになる恐れがあるので、開催回数を1回から増やして欲しい。

【対応】

修正せず。開催回数の増加は、予算措置を伴うため、当初は1回の開催を目標とする。

○ 久保課長

7ページ「保育サービス目標値」の「家庭的保育事業」を、8ページと同様に、「家庭的保育事業(保育ママ)」と記載します。

【対応】

(現在の記載内容)

うち	家庭的保育事業	(人)
----	---------	-----

(修正案)

うち	家庭的保育事業(保育ママ)	(人)
----	---------------	-----

○ 森田圭子委員

7ページの「病児・病後児保育事業」の病児保育と病後児保育の違いを掲載した方が
良い。

【対応】

(現在の記載内容)

うち 病児対応型・病後児対応型

(修正案)

うち 病児対応型・病後児対応型 (4)

P. 8 に追記

4 病児対応型： 児童が病気の回復に至らない場合であり、かつ、当
面の症状の急変が認められない場合において、当該児
童を病院、診療所、保育所等に付設された専用スペ
ースで一時的に保育する事業

病後児対応型： 児童が病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難
な期間において、当該児童を病院、診療所、保育所等
に付設された専用スペースで一時的に保育する事業

○ 西郷委員長

32ページの事業番号35「児童センター(館)事業の充実」の事業概要について、
子どもの居場所と地域交流が児童センターの本旨ではない。本来、子どもや家庭の相談
支援・援助を行うことと地域支援を行うことである。事業概要は、趣旨を記載した方が
良い。

【対応】

(現在の記載内容)

	児童センター(館)事業の充実
35	子どもの居場所として、また世代間交流の場として様々な事業を行う。

(修正案)

	児童センター(館)事業の充実
35	児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした事業を行う。